様式１

事業報告書

医療法人整理番号			90069	
報告期間	自		令和6年4月1日	
	至		令和7年3月31日	
1 事業報告書の概要				
	(1) 名称		社会医療法人松涛会	
		分類①	社団（出資持分なし）	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）
		分類②	社会医療法人	
		分類③	基金制度不採用	
	(2) 事務所の所在地	都道府県	山口県	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
		市区町村	下関市	
		町名・番地	横野町3丁目16番35号	
		建物名		
			従たる事務所の記載はこちら	
	(3) 設立認可年月日		昭和58年11月21日	
	(4) 設立登記年月日		昭和58年11月29日	
	(5) 理事長の氏名	姓	斎藤	
		名	妙子	
	役員及び評議員の人数		9	理事長を含む人数を記載すること。
	役員及び評議員		記載はこちら	
2 事業の概要				
	(1-1) 本来業務（病院、診療所）		記載はこちら	
	(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）		記載はこちら	
	(2) 附帯業務		記載はこちら	
	(3) 収益業務		記載はこちら	
	(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項		記載はこちら	
	(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債		記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
	(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債		記載はこちら	
	(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設		記載はこちら	
	(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容		記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。
	(9) その他		記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式１：1-(5)

事業報告書

1-(5) 役員及び評議員

役職	姓	名	備考
理事	斎藤	妙子	理事長
理事	斎藤	英樹	常務理事
理事	楠美	由紀	安岡病院･介護医療院･介護老人保健施設管理者
理事	大田	純夫	彦島内科管理者
理事	村田	篤彦	山の田内科管理者
理事	古本	たつ子	安岡病院副院長兼看護部長
理事	野村	勉	松涛会事務長
監事	福冨	壽	
監事	川瀬	英盛	

様式１：2-(1)

事業報告書

2-(1) 本来業務

（開設する病院、診療所（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数						
					一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
病院	安岡病院		3510113610	山口県下関市横野町3丁目16番35号	80	154	234		0	0	0
診療所	彦島内科		3510116381	山口県下関市彦島江の浦町9丁目4番5号							
診療所	山の田内科		3510117082	山口県下関市武久町1丁目19番30号							

様式１：2-(1)

事業報告書

2-(1) 本来業務

（介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員	通所定員
介護老人保健施設	老人保健施設コスモス		3550180016	山口県下関市横野町3丁目16番35号	71	100
介護医療院	安岡病院介護医療院		35B0100045	山口県下関市横野町3丁目16番35号	44	0

様式１：2-(2)

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
松涛会訪問看護ステーション		山口県下関市彦島江の浦町9丁目4番5号	
安岡居宅介護支援事業所		山口県下関市横野町3丁目1番2号	
彦島居宅介護支援事業所		山口県下関市彦島江の浦町9丁目4番5号	
ホームヘルパーステーション安岡		山口県下関市横野町3丁目1番2号	
彦島ホームヘルパーステーション		山口県下関市彦島江の浦町9丁目4番5号	
グループホームわたぼうし		山口県下関市横野町3丁目16番35号	
グループホームケアタウン山の田		山口県下関市武久町1丁目19番30号	
小規模多機能ケアタウン山の田		山口県下関市武久町1丁目19番30号	
グループホームケアタウン江の浦		山口県下関市彦島江の浦町9丁目4番5号	
有料老人ホームケアタウン江の浦Ⅰ		山口県下関市彦島江の浦町9丁目4番5号	
小規模多機能ケアタウン江の浦		山口県下関市彦島江の浦町9丁目2番5号	
有料老人ホームケアタウン江の浦Ⅱ		山口県下関市彦島江の浦町9丁目2番14号	
小規模多機能くるみの家		山口県下関市横野町4丁目9番24号	
有料老人ホームバーデン・バーデン		山口県下関市横野町4丁目9番24号	
有料老人ホームあんしんホームやすおか		山口県下関市横野町3丁目1番2号	
小規模多機能やすらが丘		山口県下関市横野町4丁目2番18号	
有料老人ホームやすらが丘		山口県下関市横野町4丁目2番18号	
２４時間ケアサポートよしみ・安岡		山口県下関市横野町3丁目1番2号	
看護小規模多機能ケアタウンやすおか		山口県下関市横野町3丁目1番2号	
デイサービスわたぼうし		山口県下関市横野町3丁目16番35号	

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式１：2-(3)

事業報告書

2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
給食施設の管理、運営、受託業務及び食品の販売業務	山口県下関市横野町3丁目15番29号	
認定栄養ケア・ステーションの設置・運営	山口県下関市横野町3丁目16番35号	

様式１：2-(4)-(9)

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

日付	議決又は同意した事項
令和6年6月26日	令和５年度決算の決定
令和6年9月20日	不動産の取得の承認
令和6年10月24日	認定栄養ケア・ステーションやすおかの設置運営の承認
令和7年3月28日	令和７年度の事業計画及び収支予算の決定
令和7年3月28日	令和７年度の借入金額の最高限度額の決定
令和7年3月28日	理事、監事の選任の承認

注）2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

発行総額 申込単位	申込期間（開始日） 申込期間（終了日）	利率 払込期日	資金使途	償還方法 償還期限	医療機関債を引き受けた医療法人名

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、
これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、
かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）	

注）
1．医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2．購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

日付	開設（許可を含む）した主要な施設
令和6年10月25日	認定栄養ケア・ステーションやすおか

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

日付	他の法律、通知等において指定された内容

注）全ての指定内容について記載しても差し支えない。

2-(9) その他

日付	記載事項

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式第三号

法人名　社会医療法人松涛会
所在地　山口県下関市横野町３丁目16番35号

※医療法人整理番号	

財　産　目　録

（令和　７年　３月　３１日現在）

１．資　産　額		8,290,488 千円
２．負　債　額		2,321,828 千円
３．純　資　産　額		5,968,660 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		3,787,684
Ｂ　固　定　資　産		4,502,804
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	8,290,488
Ｄ　負　債　合　計		2,321,828
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	5,968,660

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物　（□ 法人所有　□ 賃借　■部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式第一号

法人名　社会医療法人松涛会
所在地　山口県下関市横野町３丁目１６番３５

※医療法人整理番号 90069

貸借対照表

令和7年3月31日　現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	3,787,684	Ⅰ 流動負債	637,102
現金及び預金	3,017,229	支払手形	
事業未収金	733,742	買掛金	43,196
有価証券		短期借入金	204,336
たな卸資産	23,363	未払金	211,338
前渡金		未払費用	
前払費用	17,249	未払法人税等	71
その他の流動資産	502	未払消費税等	9,308
貸倒引当金	-4,401	前受金	
		預り金	34,660
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
		賞与引当金	134,193
Ⅱ 固定資産	4,502,804		
1 有形固定資産	4,071,309	Ⅱ 固定負債	1,684,726
建物	3,750,765	医療機関債	
構築物	101,136	長期借入金	1,186,288
医療用器械備品	37,766	繰延税金負債	
その他の器械備品	23,799	その他引当金	
車両及び船舶	3,050	その他の固定負債	130
土地	149,885	退職給付引当金	498,307
建設仮勘定			
その他の有形固定資産	4,908		
		負債合計	2,321,828
		純資産の部	
2 無形固定資産	25,117	科目	金額
借地権	1,288	Ⅰ 基金	
ソフトウェア	22,330		
その他の無形固定資産	1,499	Ⅱ 積立金	
		代替基金	
3 その他の資産	406,378	繰越利益積立金	4,843,660
有価証券	200,000	その他積立金	1,125,000
長期貸付金			
保有医療機関債			
その他長期貸付金			
役職員等長期貸付金	8,912		
長期前払費用	44,535	Ⅲ 評価・換算差額等	
繰延税金資産		その他有価証券評価差額金	
その他の固定資産	152,931	繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	5,968,660
資産合計	8,290,488	負債・純資産合計	8,290,488

（注）１．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

２．社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式第二号

法人名　社会医療法人松涛会
所在地　山口県下関市椋野町３丁目１６番３５

医療法人整理番号	90069

損　益　計　算　書

自　令和6年4月1日　至　令和7年3月31日

（単位：千円）

科目		金額	
Ⅰ　事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			3,779,801
2 事業費用			
(1) 事業費		3,666,839	
(2) 本部費			3,666,839
本来業務事業利益			112,962
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			1,118,040
2 事業費用			1,141,914
附帯業務事業損失			23,874
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			214,246
2 事業費用			229,466
収益業務事業損失			15,220
事業利益			73,868
Ⅱ　事業外収益			
受取利息		2,856	
その他の事業外収益			2,856
Ⅲ　事業外費用			
支払利息		4,609	
その他の事業外費用			4,609
経常利益			72,115
Ⅳ　特別利益			
固定資産売却益		27	
その他の特別利益			27
Ⅴ　特別損失			
固定資産売却損			
その他の特別損失		69	69
税引前当期純利益			72,073
法人税・住民税及び事業税		71	
法人税等調整額			71
当期純利益			72,002

(注) 1．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

法人名　社会医療法人松涛会

所在地　山口県下関市横野町３丁目16番35号

※医療法人整理番号	

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（１）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
兄弟法人	有限会社サイトウ・メディカル	山口県下関市	352,958	不動産賃貸	資金の援助	土地建物売買	117,900	－	－

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（２）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし							

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式６

監　事　監　査　報　告　書

社会医療法人　松涛会
　理事長　斎藤　妙子　　殿

私たち（注１）は、社会医療法人松涛会の令和６会計年度（令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　７年　６月２５日

社会医療法人　松涛会

監事　[redacted]　印

監事　[redacted]

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第51条第２項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第３条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。